

18歳意識調査 「第36回 - 少年法改正 -」要約版

日本財団 2021年4月26日

目次

調査概要	3
少年法改正の動きを知っていたか	5
刑事裁判の対象とする犯罪の拡大について	6
刑事裁判の対象とする犯罪の拡大について 賛否理由	7
「特定少年」という言葉について	8
「特定少年」以外に適切と思われる言葉について	9
実名や本人を推定できる情報の報道を可能にすることについて	10
実名や本人を推定できる情報の報道を可能にすることについて 賛否理由	11
少年法改正案と民法の位置付けの違い	12
改正案がまとめられた経過について	13

調査概要「18歳意識調査」 - 少年法改正 -

調査対象 全国の17歳～19歳男女

回答数 1000
※下記の割付にて回収

	17歳	18歳	19歳	計
男性	166	167	167	500
女性	166	167	167	500
計	332	334	334	1000

調査除外 下記の関係者は調査から除外
印刷業・出版業/マスコミ・メディア関連/
情報提供サービス・調査業/広告業

実施期間 2021年3月19日（金）～3月22日（月）

調査手法 インターネット調査

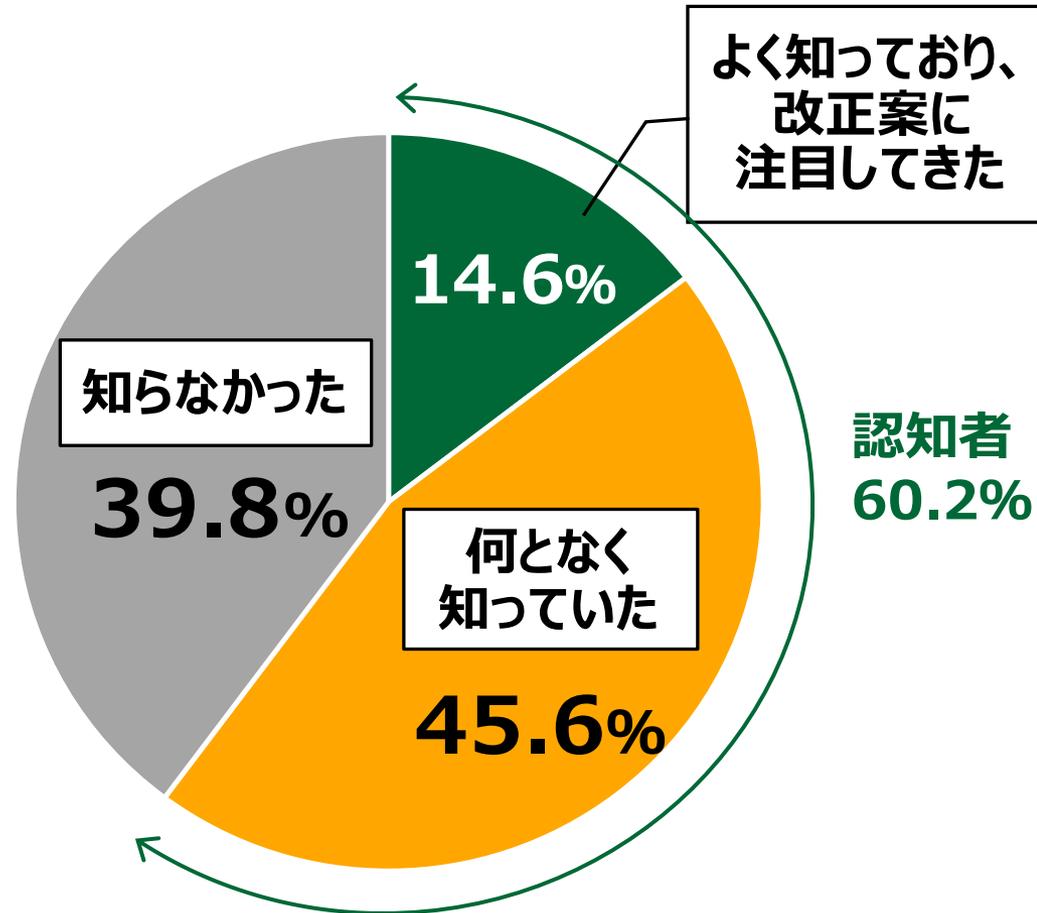
※注記：本編の図表の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはならない。

要約

少年法改正の動きを知っていたか

45.6%の人が「何となく知っていた」と回答。「よく知っており、改正案に注目してきた」（14.6%）を含め、認知者は60.2%。

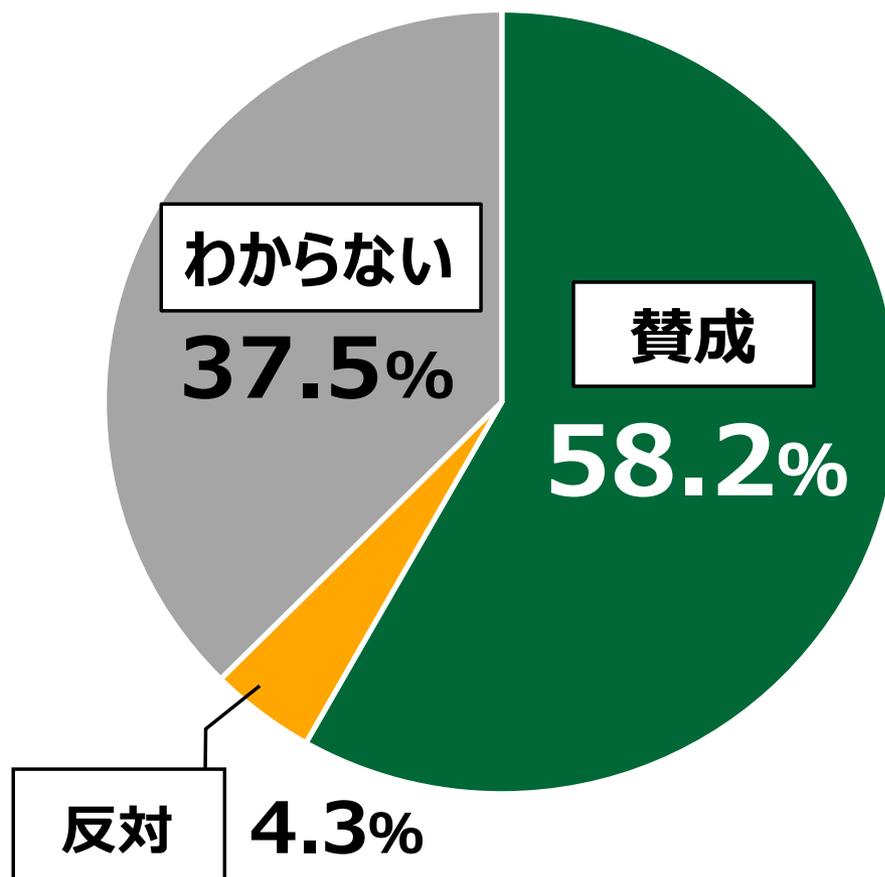
Q 少年法改正案は今国会に提出され、成立すれば来年から施行される見通しです。こうした動きを知っていましたか。
(n=1000)



刑事裁判の対象とする犯罪の拡大について

58.2%の人が「賛成」と回答。「反対」（4.3%）を大きく上回る。

- Q 少年法改正案では、家庭裁判所が検察官に逆送致する事件の対象を従来の殺人など「故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪」から、強盗や強制性交、放火など法定刑の下限が懲役・禁錮1年以上に当たる罪に拡大しています。この点についてどう思いますか。（n=1000）



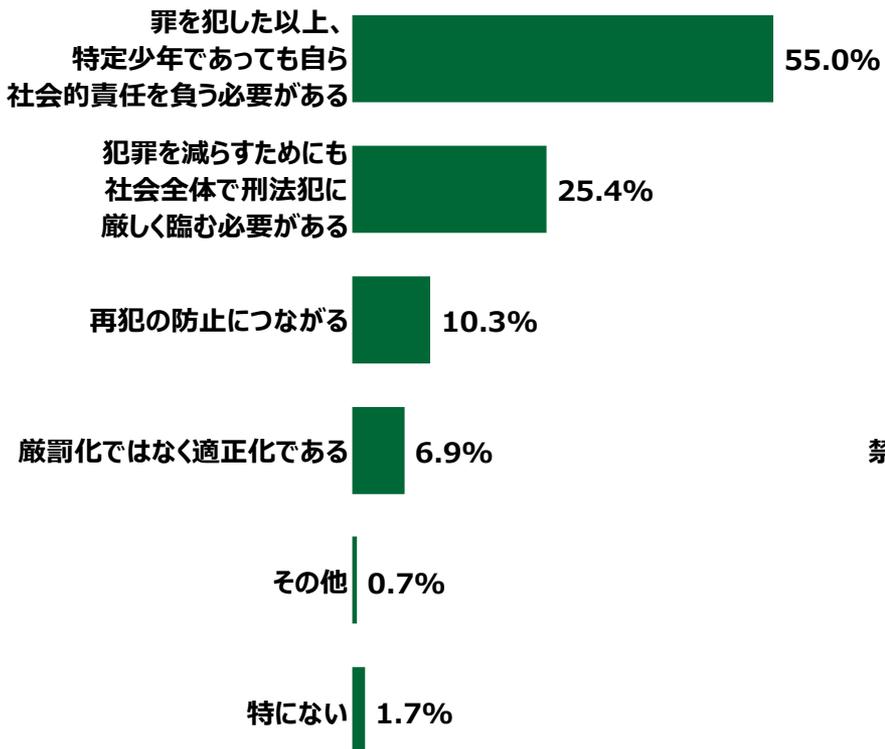
刑事裁判の対象とする犯罪の拡大について 賛否理由

「賛成」の理由は、「罪を犯した以上、特定少年であっても自ら社会的責任を負う必要がある」(55.0%)が最多。次いで、「犯罪を減らすためにも社会全体で刑法犯に厳しく臨む必要がある」(25.4%)と続く。

「反対」の理由は、「成長過程にある若者の立ち直りの機会を奪うことになる」(30.2%)や「20歳未満を保護対象としてきた歴史をもっと重視する必要がある」(20.9%)など。

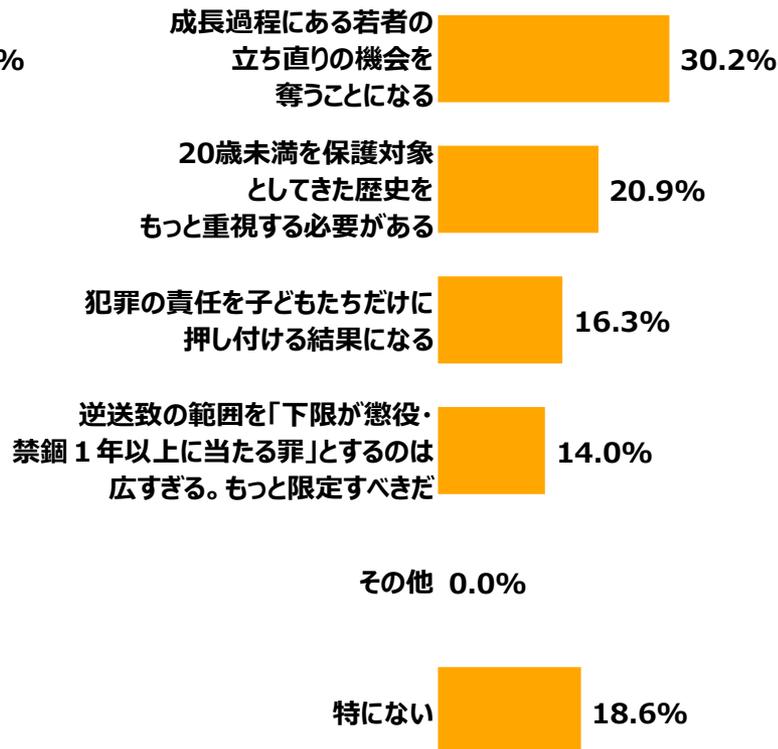
■「賛成」回答者

Q 刑事裁判の対象とする犯罪の拡大に「賛成の理由」は何ですか。(単一回答) (n=582)



■「反対」回答者

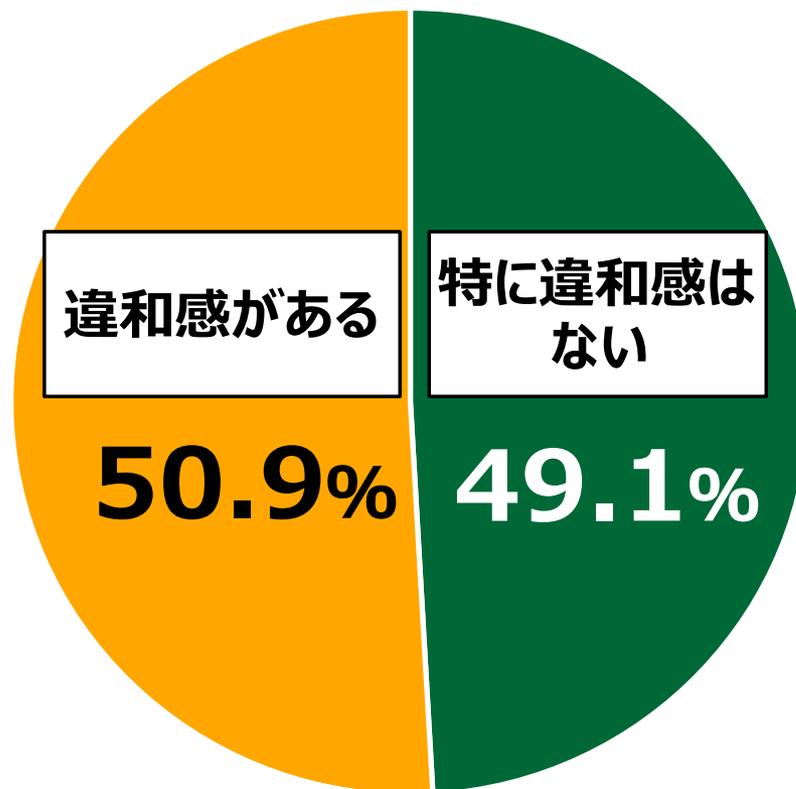
Q 刑事裁判の対象とする犯罪の拡大に「反対の理由」は何ですか。(単一回答) (n=43)



「特定少年」という言葉について

「特に違和感はない」と回答した人は49.1%、「違和感がある」は50.9%と、意見が分かれた。

Q 「特定少年」の言葉をどう思いますか。(n=1000)



「特定少年」以外に適切と思われる言葉について

- ・「違和感がある」と回答した人のうち、6割以上の人が適切と思われる言葉が特に思いつかないと回答。具体例は思いつかないものの、「特定少年」という言葉に違和感を感じている人が多い。
- ・「特定が不愉快」「1人狙いって感じがする」など、「特定」という言葉に違和感があるという意見もあった。また、「18歳以上は成人として区別して良いと感じる」など、18歳以上は成人なのだから、特別な呼び方は必要ないという意見も挙がる。
- ・具体例を挙げた回答の中では、「少年」「青年」などの回答が目立った。

■「違和感がある」回答者

Q 「特定少年」以外に適切と思われる言葉があれば記述ください。（自由回答抜粋・原文のまま掲載）(n=509)

特に思いつかない／わからない 330人

- ・ わからないが、違和感はある。聞き慣れてないだけかもしれない
- ・ 思いつかない
- ・ なんとなく
- ・ 意味が伝わらない
- ・ 思いつかないが、特定少年は適当だと思えない

具体例 145人

- ・ 少年 27人
- ・ 青年 11人
- ・ 犯罪者／犯人／被告 9人
- ・ 準成人／準成年 8人
- ・ 特別少年 7人
- ・ 成人 6人
- ・ 未成年 6人
- ・ 該当少年 6人
- ・ 犯罪少年／少年犯罪者 6人
- ・ 準少年 3人
- ・ 指定少年 3人
- ・ 青少年 3人
- ・ 特定成人 3人
- ・ その他 47人

「特定」という言葉に違和感がある 11人

- ・ 1人狙いって感じがする
- ・ 何を特定している少年か分からない
- ・ 特定が不愉快
- ・ 特定と付いているのが違和感
- ・ 特定の呼称が必要とは思わない

18歳以上は成人なのだから、特別な呼び方は必要ない 10人

- ・ 「特定少年」と名称をつけなくても、18歳以上は成人として区別して良いと感じる。
- ・ もう少年という言葉を入れて区別するべきではないと思う。普通に大人と同じく呼称した方がいい。
- ・ 成人が18歳に改正なら特に「少年」等と特別扱いする必要がない
- ・ 分ける必要はないと思う
- ・ 民法が改正されて成人年齢が18歳になったので、「特定少年」は不要。

年齢を伝える 5人

- ・ 18才以上20才未満の男、女
- ・ 18歳(19歳)の男性
- ・ 年齢で言う

実名を出す 3人

- ・ 実名
- ・ 実名を出す

「少年」という言葉に違和感がある 3人

- ・ 少年という言葉は男の子をイメージしてしまう

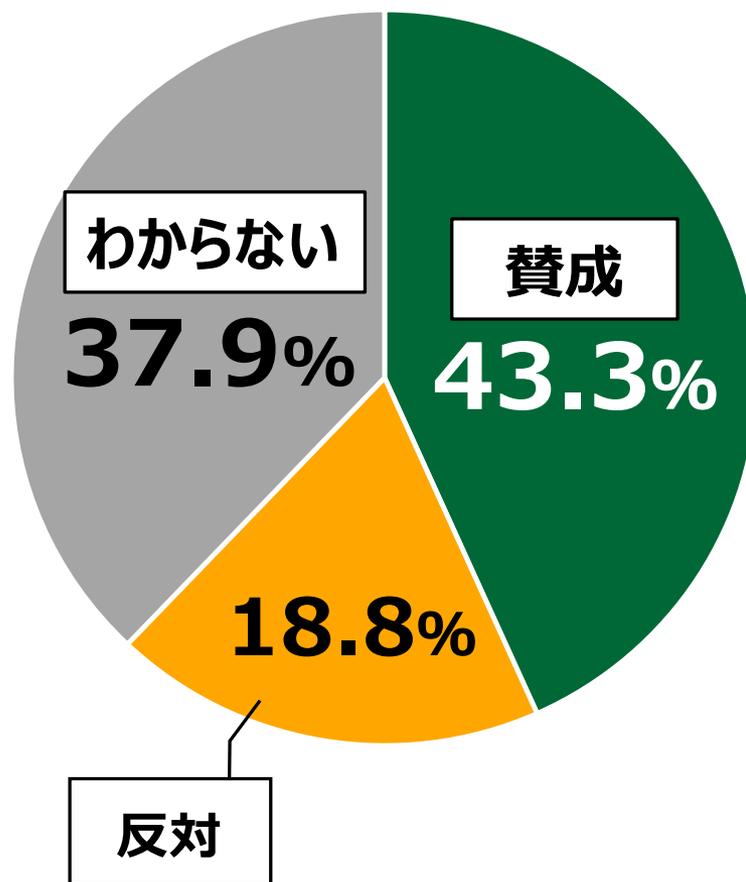
【「特定少年」以外に適切と思われる言葉「自由回答集」】

日本財団公式webサイトに掲載 https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/eighteen_survey/

実名や本人を推定できる情報の報道を可能にすることについて

43.3%の人が「賛成」と回答。「反対」（18.8%）を上回る。

Q 特定少年による事件が起訴された場合、現行法で一律に禁止されている実名や本人を推定できる情報の報道を可能にする規定が盛り込まれています。どう思いますか。（n=1000）



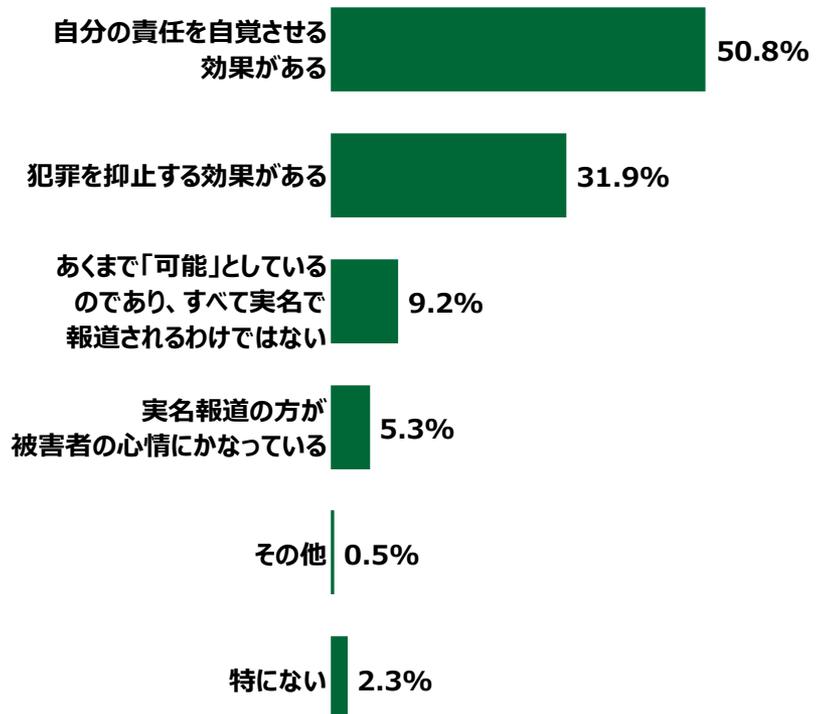
実名や本人を推定できる情報の報道を可能にすることについて 賛否理由

「賛成」の理由は、「自分の責任を自覚させる効果がある」（50.8%）が最多。次いで「犯罪を抑止する効果がある」（31.9%）と続く。

「反対」の理由は、「SNSなどで虚偽情報や犯人捜しが独り歩きする恐れが大きい」（30.9%）や「本人の立ち直りの機会を奪う結果になる」（28.2%）が上位に挙がる。

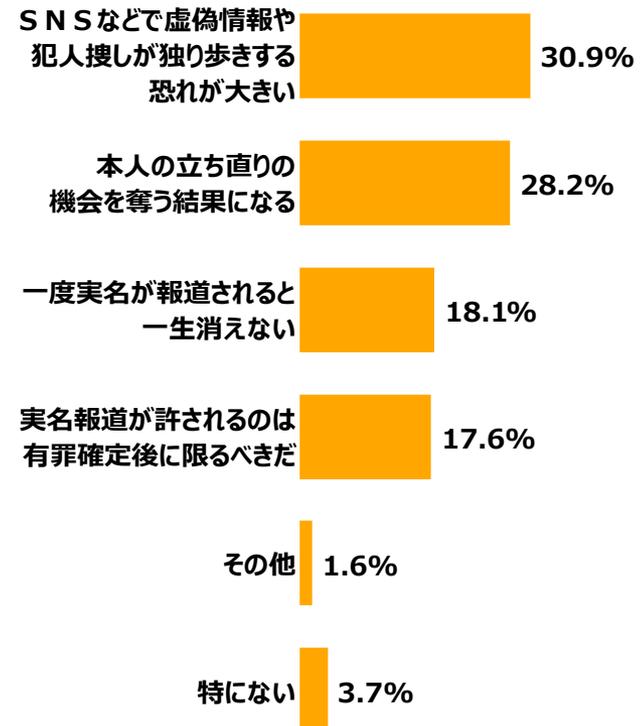
■ 「賛成」回答者

Q 実名や本人を推定できる情報の報道を可能にすることに「賛成の理由」は何ですか。
(単一回答) (n=433)



■ 「反対」回答者

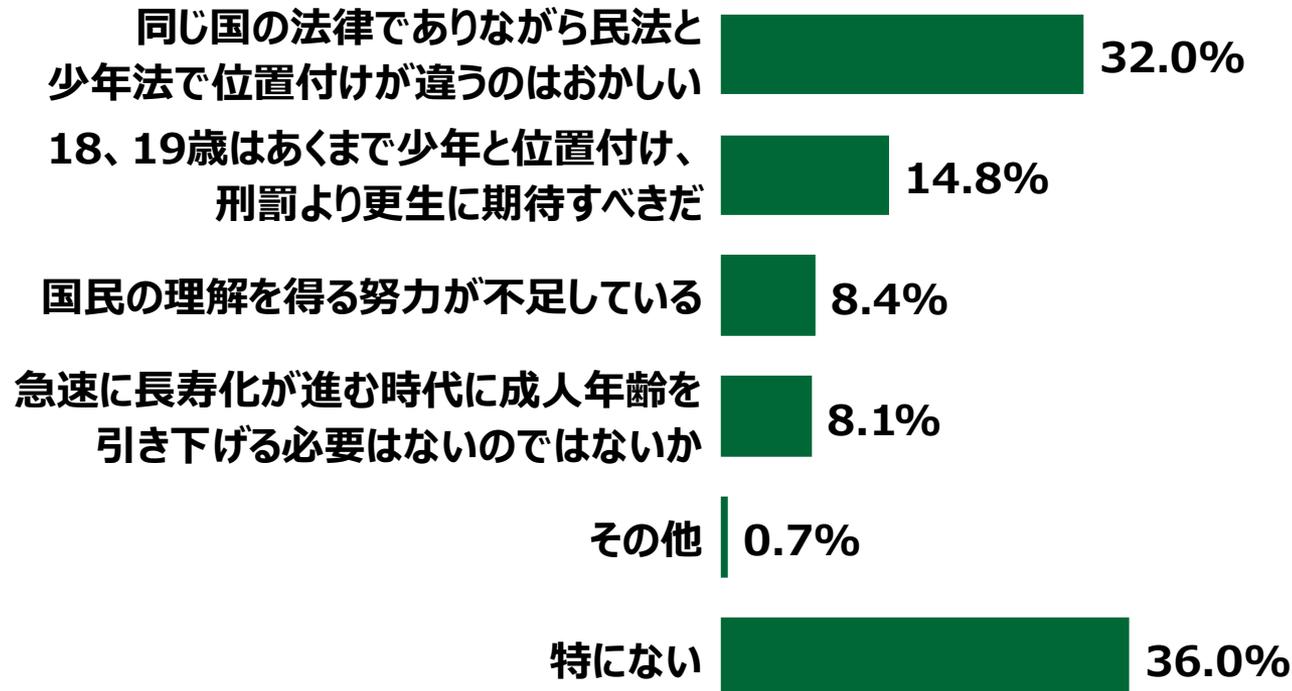
Q 実名や本人を推定できる情報の報道を可能にすることに「反対の理由」は何ですか。
(単一回答) (n=188)



少年法改正案と民法の位置付けの違い

少年法改正案と民法の位置付けの違いについて、「特にない」(36.0%)以外では、「同じ国の法律でありながら民法と少年法で位置付けが違うのはおかしい」(32.0%)が最多。

Q 18、19歳を「特定少年」とする少年法改正案と、18歳以上を「成人」とする民法の位置付けの違いをどう思いますか。
(単一回答) (n=1000)



改正案がまとめられた経過について

改正案がまとめられた経過について、「特にない」(36.2%)以外では、「当事者である若者、特に15～19歳の意見がもっと反映されるべきだ」(24.1%)が最多。次いで、「テーマの重大性からも、もっと幅広い国民的議論が必要だ」(20.8%)と続く。

Q 法相の諮問機関である法制審議会の答申を受け改正案がまとめられた経過をどう思いますか。(単一回答) (n=1000)

